

2001年1月8日  
(日本PFI協会作成)

## 入札に関する参考事例

(平成12年12月25日付「調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業」の入札説明書より)

1. 「第2 対象事業の内容 4 事業内容 (1) 事業方式及び期間」

「本事業の事業方式は、事業者が施設等の建設等を行い、市に譲渡し、所有権を移転したうえで、施設等の維持管理及び運営業務を行うBTO(Build Transfer and Operate)方式とする。本事業の事業期間は、平成13年4月から平成29年3月までの16年間とする」

(メモ：本件は市が実施した設計図書に基づき施設を建設する)

2. 「第2 対象事業の内容 4 事業内容 (7) 事業者の選定方法」

「本事業の事業者の選定は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式によるものとする。」

3. 「第3 入札参加に関する条件 4 入札に関する留意事項 (11) 入札保証金及び契約保証金」

「ア 入札保証金

入札保証金は免除とする

イ 契約保証金

契約保証金は免除とする。ただし、事業者は、施設の建設及び屋外運動場の整備工事を請負う建設企業をして、建設請負工事に相当する費用の1.0%の履行保証保険の付保又は同等の保証契約を締結せしめ、その写しを市に提出すること。履行保証保険等の有効期間は、工事着手から施設等の引渡しまでの期間とする」

(メモ：契約保証金の考え方として適切と思われる)

4. 「第5 提案に関する条件 4 事業計画の提案に関する条件 (1) 資金計画・返済計画

ア事業に要する費用の支払い(ア)初期投資費用の一次支払金(平成14年度分)」

「市は、初期投資費用のうち約1,160百万円(税抜き)を建設一次搬出金として、施

設等の引渡し後、遅くとも平成 15 年 4 月までに一括して支払。ただし、当該金額は、国庫補助金の対象額等の精査によって変更する場合がある。」

(メモ：支払期限を明記)

5. 「第 7 契約に関する事項 2 その他」

「事業協定の締結については、P F I 法第 9 条の規定に基づき、調布市議会の議決を要する。」

「また、事業予定者が事業協定を締結しない場合、総合評価一般競争入札の総合評価値の高い者が順に契約交渉を行う。」

(メモ：契約交渉の順位の明記)